

健康

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種と国保人間ドックのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

平成31年度の高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者 *過去に、23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある人は除きます	
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生

**高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種 (定期接種)**  
対象者  
①平成31年度中に左表の年齢に達する人(4月初旬にピンク色の封筒で予診票を送付します)  
②60歳で心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい、身体障害者手帳1級に該当する人  
※対象者には、個別に予診票を送付しています。

**接種期間**  
①の対象者 4月1日(月)～2020年3月31日(火)  
②の対象者 65歳を迎える年度の末日まで  
※期間を過ぎると任意接種扱いとして、全額自己負担となります。

**国保人間ドック**  
対象者  
国民健康保険加入者で、昭和20年4月1日～昭和55年3月31日生まれの人  
※保険証の適用開始年月日が平成31年4月1日以前の人に限りです。

**申し込み期間** ※期間厳守  
4月2日(火)～15日(月) 午前8時30分～午後5時15分  
※土日除く  
※第一希望は先着順に決定します。  
※受付時間外および郵送やFAXでの申し込みは、受け取りできません。  
申し込み先 健康課または各支所



健康

風しんの抗体検査・予防接種についてのお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

**風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます!**  
公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査・予防接種を実施します。平成31年度の対象者には「風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券」(無料)を送付します。

**平成31年度の対象者**  
昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性  
(平成26年以降に抗体検査をした人の中で、十分な量の風しんの抗体があると証明できる記録を持っている人は対象外となります)  
※昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性で、抗体検査および予防接種を希望する人は健康課までお問い合わせください。

**POINT**  
風しんから、あなた自身と周りの人を守るためにできること  
①あなたが風しんへの抗体力があるかどうかをチェックするために、抗体検査を受けましょう。  
②風しんへの抗体力が無いこと(抗体なし)が分かった場合、風しんへの抗体力(免疫)をつけるため、予防接種を受けましょう。

お知らせ

鳥獣被害防止対策に補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040

事業名	事業内容	補助率
被害対策用ネット等設置事業	原則として、市内在住者が市内に所有する水田・畑の農作物をイノシシなどから守るための金網・ネット・電気柵などを設置する経費に対して補助します(材料費のみ、対象外あり)。	事業費(他の補助金を控除した額)の1/2以内 補助金限度額 20万円
狩猟免許等取得補助事業	狩猟免許を新規に取得し、積極的に有害捕獲活動をする意思がある市内在住者に対して経費を補助します。	事業費(他の補助金を控除した額)の2/3以内 受益戸数2戸以上の場合で、一体的に整備する場合のみ対象 補助金限度額 30万円
駆除用器具等購入補助事業	市内在住の有害捕獲許可者などがくくりわな、箱わななどを購入する経費を補助します。	事業費の10/10以内 事業費に含まれるもの(受験申請時における診断書発行料、予備講習会受講料、試験代) ※対象者には農林水産課から連絡します。
		事業費の1/2以内(限度額あり)

**【三豊市農林水産業振興事業】**  
イノシシ・アライグマ・ニホンザルなどによる農業被害防止対策として、鳥獣被害防止対策の補助金を交付します。  
購入後の申請は受け付けできません。補助金の交付を希望する人は、必ず事前にご相談ください。なお、予算が無くなり次第終了します。  
申し込み期限 12月23日(月)

**【地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業】**  
地域ぐるみで組織的に「集落防護柵整備」「捕獲活動」「鳥獣対策勉強会」のすべての活動を行い、適正な維持管理を行う中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の協定集落および農家を含む自治会を支援します。  
事業実施には条件がありますので、希望される場合は、事前にご相談ください。

**●集落防護柵設置**  
侵入防止柵などの設置に対する資材費を補助します。  
補助率 事業費の10/10(年度上限補助金額100万円)  
●地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策  
補助率 事業費の1/2(年度上限補助金額50万円)  
対象経費 捕獲器材、追払機材の導入  
事業計画提出期限 5月31日(金)



▲ワイヤーメッシュ柵

▲電気柵

お知らせ

4月2日～8日は発達障害啓発週間です

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

**相談窓口**

福祉課	☎73-3015
学校教育課	☎73-3013
保育幼稚園課	☎73-3036
子育て支援課	☎73-3016
香川県発達障害者支援センター	☎087(866)6001
アルプスカがわ	☎0877(98)3163
香川県ふじみ園相談支援センター	☎0877(98)3163

気になることがある人や家族のことで困っている人は、お気軽にご相談ください。



いろいろな「苦手」があっても日々の生活や勉強、仕事での皆さんの「困り感」を持っている人たちがいまいます。努力が足りないわけでも、親のしつけができていないわけでもありません。もともと生まれ持った性質なので、周囲の気づきと正しい理解や適切なサポートが必要です。